

令和7年度
事業報告書

令和7年1月1日～令和7年12月31日

公益財団法人 日本相撲協会

令和7年度 事業報告書

目 次

- I. 法人の概況
- II. 事業の状況
 - A 相撲事業
 - 1. 会員事業
 - 2. 相撲競技の公開
 - 3. 人材の育成
 - 4. 指導普及活動
 - 5. 広報活動
 - 6. 相撲記録映像の活用・保存
 - 7. 相撲博物館の維持運営
 - B 収益事業
 - 1. 国技館の貸館
 - 2. 国技館ビルの賃貸
 - 3. 大相撲ファンクラブの運営
 - 4. 相撲グッズ等の開発・販売による相撲の普及活動
 - 5. パートナーシップ制度の運営
 - 6. インターネット及び専用アプリケーションを利用したサービスの拡充
 - 7. 相撲診療所の運営
 - C その他の取組み
 - 1. 大学との産学連携
 - 2. 社会貢献等の活動等
- III. 法人の運営・管理
- IV. 法人の課題
- V. 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事実
- VI. 事業報告にかかる附属明細書

令和7年度 事業報告書

I. 法人の概況

1. 設立年月日

大正14年12月28日	財団法人 大日本相撲協会設立
昭和32年12月 1日	財団法人 日本相撲協会へ名称変更
平成26年 1月30日	公益財団法人 日本相撲協会へ移行

2. 定款に定める法人の目的

この法人は、太古より五穀豊穡を祈り執り行われた神事(祭事)を起源とし、我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し継承発展させるために、本場所及び巡業の開催並びにこれを担う人材の育成、相撲道の指導及び普及、相撲記録の保存及び活用、国際親善活動を行うと共に、これらに必要な施設を維持及び管理運営し、もって相撲文化の振興と国民の心身の向上に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1)本場所及び巡業の開催
- (2)相撲道の伝統と秩序を維持するために必要な人材の育成
- (3)相撲教習所の維持及び管理運営
- (4)青少年、学生等に対する相撲道の指導普及
- (5)相撲記録の保存及び活用
- (6)国技館の維持及び管理運営
- (7)相撲博物館の維持及び管理運営
- (8)相撲診療所の維持及び管理運営
- (9)国技館ビルの維持及び管理並びに賃貸借運営
- (10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1)から(10)の事業は、本邦及び海外(ただし(9)及びこれに付随する事業を除く)において行うものとする。

4. 主たる事務所の状況

東京都墨田区横網一丁目3番28号

5. 役員等に関する事項

令和6年度末の役員及び会計監査人は、次の通りである。

役職	氏名	年寄名	担当職務・現職	常勤・非常勤
理事長	保志 信芳	八角	協会全般 博物館館長代行	常勤
理事	総田 清隆	春日野	事業部長 全国維持員会会長 博物館運営委員	〃
〃	小林 秀昭	境 川	巡業部長	〃
〃	小岩井 昭和	出羽海	地方場所部長(名古屋)	〃

〃	青木 康	芝田山	教習所長	〃
〃	久我 準人	伊勢ノ海	地方場所部長(大阪)	〃
〃	鎌谷 満也	佐渡ヶ嶽	広報部長 総合企画部長 博物館運営委員 社会貢献部副部長	〃
〃	山田 利郎	勝ノ浦	危機管理部長 コンプライアンス部長 監察委員長 警備本部長 博物館運営委員	〃
〃	宮本 勝巳	高田川	審判部長 指導普及部長 生活指導部長 博物館運営委員 新弟子検査担当	〃
〃	古賀 博之	浅香山	地方場所部長(福岡)	〃
〃	山口 寿一	-	会社役員	非常勤
〃	高野 利雄	-	弁護士	〃
〃	今井 環	-	団体役員	〃
監事	梶木 壽	-	弁護士	〃
〃	福井 良次	-	団体役員	〃
〃	神津 十月	-	作家	〃
副理事	尾曾 武人	藤 島	事業部副部長 審判部副部長(編成担当) 博物館運営委員 新弟子検査担当	常勤
〃	足立 武彦	若 松	巡業部副部長 警備本部副部長	〃
〃	田村 昌浩	糸 川	審判部副部長 新弟子検査担当	〃

会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
-------	---------------

6. 協会員および事務局職員(令和7年12月31日現在)

職掌	人数
年寄(理事副理事を含む)	105
力士	598
行司	43
若者頭	6
世話人	10
呼出	44

床山	44	
協会員計	850	
事務局職員	61	(内訳 男子42名、女子19名)
総合計	911	

7. 営業等に関する許認可の事項

該当事項なし

II. 事業の概況

令和7年度は、横綱、大関の誕生や、若手力士の台頭により、より土俵が充実した。また、更なるインバウンド需要もあって、主たる公益事業である本場所の運営について、全90日が入場券完売となった。

地方巡業においても、69場所開催し、各巡業において、多くのお客様にご来場いただいた。

七月の名古屋場所については、初めてのIGアリーナ開催であったが、事故なく無事に終えることができたとともに、収益も向上した。また、10月には、20年ぶりの海外公演を英国ロンドンで開催し、大相撲の伝統文化性を海外で訴求することができたとともに、日英の友好親善に寄与することができた。

大相撲の人気向上に伴い、収益事業も継続拡大しており、広告・協賛事業、物品販売事業、ファンクラブ運営事業など、多くの事業で、過去最高の収益を上げることができた。

また、令和7年度は、財団法人設立100周年の節目の年であったことから、10月には「大相撲100周年場所」を開催し令和7年12月23日には、大相撲の発展に寄与していただいた方々約650人が集い「100周年記念式典・祝賀会」を開催した。

一方で、金銭横領問題や暴力問題などのコンプライアンス違反事件が発生したが、コンプライアンス委員会における調査、理事会での処分審議、広報発表など、速やかに対処した。

A 相撲事業

1. 会員事業

(1) 令和7年度末の会員(維持員)の状況

	定員	当期末合計	未加入数	当期末内訳		
				普通維持員	団体維持員	特別維持員
東京	300名	300名	0名	285名	14名	1名
大阪	305名	305名	0名	276名	29名	0名
名古屋	300名	300名	0名	262名	38名	0名
福岡	250名	246名	4名	217名	29名	0名
合計	1155名	1151名	4名	1040名	110名	1名

(2) 維持員の確認審査 3年毎に行う。

(3) 維持費(寄付金) 東京地区 3ヶ年分 1名あたり 4,050,000円(令和7年～令和9年)
地方地区 3ヶ年分 1名あたり 1,125,000円(令和5年～令和7年)

2. 相撲競技の公開

(1) 力士の相撲競技の公開実施

(ア) 本場所の実施

令和7年度本場所日程

場所別	番附発表	初日	千秋楽	開催場所
一月場所	12月23日	1月12日	1月26日	国技館
三月場所	2月25日	3月9日	3月23日	エディオンアリーナ
五月場所	4月28日	5月11日	5月25日	国技館
七月場所	6月30日	7月13日	7月27日	IGアリーナ
九月場所	9月1日	9月14日	9月28日	国技館
十一月場所	10月27日	11月9日	11月23日	福岡国際センター

①本場所相撲は、NHKのテレビ・ラジオで実況放送した。

②相撲競技の勝負判定の公正を期すため、取組映像のVTRを使用した。

③入場者に対して当日の取組表を配布した。

④インターネットテレビ局「AbemaTV」にて、日本国内全本場所の序ノ口から結びの全取組を実況配信した。

(イ) 巡業の実施

本場所開催地以外の地方巡業による相撲競技を公開実施した。

① 巡業の実施状況は、次の通りである。

春巡業	夏巡業	秋巡業	冬巡業	合計
枚方市	大阪・関西万博	※ロンドン公演	諫早市	
紀の川市	岐阜市	開催により、国内の	佐世保市	
岸和田市	福井市	巡業は開催せず	糸島市	
橿原市	古河市		行橋市	
関市	南相馬市		宮崎市	
七尾市	郡山市		大分市	
富山市	東村山郡山辺町		菊池郡菊陽町	
河北郡津幡町	仙台市		久留米市	
敦賀市	盛岡市		阿蘇郡南阿蘇村	
知多市	帯広市		下関市	
藤沢市	旭川市		広島市	
千葉市	札幌市		加古川市	
大田区	青森市		尼崎市	
つくば市	由利本荘市		高松市	
銚田市	福島市		東大阪市	
宇都宮市	新潟市		宇陀市	
太田市	長岡市		福知山市	
高崎市	金沢市		鈴鹿市	

常総市	刈谷市		磐田市	
川崎市	静岡市		小田原市	
秦野市	立川市		町田市	
横浜市	牛久市		新座市	
八王子市	旭市			
	春日部市			
計23ヶ所	計24ヶ所	なし	計22ヶ所	計69ヶ所

② 特別興行

2月9日(日)、フジテレビ主催の「日本大相撲トーナメント」を開催した。

(ウ) 海外公演の実施

10月15日(水)から10月19日(日)まで、イギリス・ロンドンのロイヤル・アルバート・ホールで、「大相撲ロンドン公演」を開催した。

3. 人材の育成

(1) 力士、行司、呼出、床山の養成

(ア) 力士の養成

① 新弟子検査は、年6回の本場所毎に行った。

・新弟子検査基準

【年齢基準】

義務教育を修了した、新弟子検査当日に満23歳未満の男子であること。

【体格基準】

身長167センチ以上、体重67キロ以上。

但し、三月場所新弟子検査受検者で、中学校卒業見込者に限り、身長165センチ以上、体重65キロ以上の体格基準を満たしている者は、新弟子検査を受検できる。

検査時、上記の年齢以上であり、附出し基準もしくは年齢制限緩和基準を満たさない者・体格基準に満たない者は、新弟子運動能力検査を受検し、その運動能力が十分であることを必要とした。

・本年度新たに登録した力士は合計65名、引退した力士は59名であった。

② 新規登録力士は、相撲教習所で6ヶ月間教習するほか、各相撲部屋に配属して養成した。

③ 相撲部屋の運営のため、各相撲部屋師匠に相撲部屋維持費・稽古場経費を、また、幕下以下の力士養成のため、養成員養成費を支給した。

また、昨今の物価高騰と、協会の正味財産増減額の見込状況を鑑み、年度末に各師匠に対し、一時金として所属する力士数に応じた、養成員養成費と相撲部屋維持費の補填を行った。

④ 十枚目以上の力士には給与・力士補助費・力士褒賞金を支給するほか、三役以上の力士には本場所特別手当を支給した。

・横綱綱代は、師匠に実費を支給した。

・幕下以下の力士には、本場所毎に場所手当を支給するほか、幕下以下奨励金を支給した。

⑤ 十枚目に初昇進した力士を養成した師匠には昇進奨励金を、十枚目以上の力士を養成した師匠には養成奨励金を

支給し、力士養成を奨励した。

⑥ 本場所毎に各段優勝者および三賞受賞者には、賞状および賞金を支給した。

⑦ 力士数は、次の通りである。

11月場所力士数	
横 綱	2名
大 関	1名
三 役	4名
幕 内	35名
十 枚 目	28名
幕 下	119名
三 段 目	160名
序 二 段	204名
序 ノ 口	44名
番 附 外	7名
幕下附出	0名
三段目附出	0名
計	604名

6場所平均力士数	
令和7年度	615名

(イ) 土俵を中心とした施策

本年度も土俵の充実を図り、土俵の美を実現し、国技相撲を維持発展させることを目標に、次の事項を実施した。

- ① 力士等に国技としての正しい大相撲の在り方および相撲技術、土俵態度その他について常に研修、指導した。
- ② 「力士の心得」・「巡業の心得」・「協会のあり方」を指針として、力士等の精神面の指導を行った。
- ③ 師匠会を東京本場所後に開催し、各本場所および本場所間の状況をもとに、力士等にする指導監督の成果を検討し、対必要事項を指示すると共に、是正事項に対する施策を協議する等、師匠会の活用を一層強化した。
- ④ 協会幹部は、力士らの代表者が参加する経営協議会に出席し、力士等の意向を聴取することに努めた。
- ⑤ 審判部により、土俵の礼儀・作法・立ち合いについて厳しく指導した。
- ⑥ 支度部屋の監視や携帯電話の一時預かり等、故意による無気力相撲の再発防止に努めた。
- ⑦ 力士等の外部出演等については規制を行い、力士等が相撲に専念するよう努めた。

(ウ) 行司の養成

- ① 幕下以下行司の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 行司として必要な実技指導等は、立行司ならびに行司会委員が当たった。
- ③ 行司全員に月給制による給与を支給し、場所ごとに装束補助費も支給した。
- ④ 令和7年12月末の行司の数は次の通りである。

立 行 司	2名
三 役 行 司	3名
幕 内 行 司	8名
十 枚 目 行 司	9名
幕 下 行 司	8名
三 段 目 行 司	8名

序二段行司	2名
序ノロ行司	3名
計	43名

行司の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(エ)呼出の養成

- ① 幕下以下呼出の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 呼出として必要な実技指導等は呼出会委員が当たった。
- ③ 呼出全員に月給制による給与を支給し、東京場所ごとに装束補助費も支給した。
- ④ 令和7年12月末の呼出の数は次の通りである。

立呼出	1名
副立呼出	1名
三役呼出	2名
幕内呼出	10名
十枚目呼出	12名
幕下呼出	9名
三段目呼出	4名
序二段呼出	2名
序ノロ呼出	3名
計	44名

呼出の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(オ)床山の養成

- ① 3等床山以下の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 床山として必要な実技指導等は、床山会委員が当たった。
- ③ 床山全員に月給制による給与を支給した。
- ④ 令和7年12月末の床山の数は次の通りである。

特等床山	1名
1等床山	18名
2等床山	7名
3等床山	10名
4等床山	2名
5等床山	6名
計	44名

床山の等級は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の等級を決めている。

(2)相撲教習所の維持運営

(ア)相撲教習所の規模

相撲教習所は、本館に付設し、面積は702.03平方メートルである。

(イ)教習内容

年6回本場所毎に力士として登録した新弟子に対し、実技指導及び教養講座を中心に

6ヶ月の教習を実施した。また、新採用の行司、呼出、床山にも相撲史を教習した。
相撲史教習の一環として、野見宿禰神社の奉仕活動(境内清掃)を実施した。

① 入所生

本年度の入所生は、次の通りである。

一月場所入所生	(404期生)	8名
三月場所入所生	(405期生)	34名
五月場所入所生	(406期生)	13名
七月場所入所生	(407期生)	5名
九月場所入所生	(408期生)	1名
十一月場所入所生	(409期生)	4名
合 計		65名

② 卒業生

6ヶ月の教習を終わって卒業したものは、次の通りである。

令和七年度卒業生		卒業人数	卒業日
第400期生	(令和6年 五月場所入所生)	9名	1月30日
第401期生	(令和6年 七月場所入所生)	5名	1月30日
第402期生	(令和6年 九月場所入所生)	1名	5月29日
第403期生	(令和6年 十一月場所入所生)	4名	5月29日
第404期生	(令和7年 一月場所入所生)	6名	10月2日
第405期生	(令和7年 三月場所入所生)	37名	10月2日
合 計		62名	

入所数と卒業数の差は、入所日の変更や教習期間中の引退等があったためである。

卒業式は、地方場所の都合上、従来通り2期単位で行った。

③ 所長・講師・指導員

運営には、担当年寄が当たった。

講師および担当講義等は次の通り。

(授業科目) (講 師)

運動医学 : 国際医療福祉大学臨床医学研究センター教授 南 和文氏

国語(書道) : 元横浜国立大学教授 渡部 清氏

社会 : 学校法人NHK学園高等学校 理事長 等々力 健氏

修行心得(話し方) : 一般財団法人NHK財団講師 山下 俊文氏

年寄甲山こと齋藤 剛

反ドーピングの講義 : 国際医療福祉大学臨床医学研究センター教授 南 和文氏

相撲史 : 日本相撲協会 相撲博物館学芸員 土屋 喜敬

④ 教習の効果

教習の目的は、新弟子に相撲の基本を習得させ、相撲道について理解を深めさせると共に、教養講座を通じて一般常識を養うことにある。本年度もその成果をあげている。

4. 指導普及活動

(1) 青少年、学生に対する相撲の指導奨励

相撲の指導奨励は指導普及部が行っている。日本相撲連盟、学生相撲連盟、青年会議所等と連携を密にし、これ等の相撲競技等の実施には積極的に協力し、国技館を無償で提供したほか、寄附、寄贈を行い相撲の指導奨励に努めた。

(ア) 認定道場

文京針ヶ谷相撲クラブ・立川練成館相撲道場・朝霞相撲練成道場・府中住吉相撲道場・大田嵐相撲道場と連携をとって、一般の相撲指導に当たらせて。

(イ) 寄附・寄贈

各地で開催された相撲大会等には引き続き積極的に協力すると共に、寄附・寄贈を通じ、相撲競技の奨励と普及を図った。寄附・寄贈した金品および寄附・寄贈先は次の通りである。

① 寄附先および寄附金

全国高校相撲年鑑2025	20,000円（広告賛助）
第99回西日本学生相撲選手権大会	20,000円（ 〃 ）
第104回東日本学生相撲選手権大会	30,000円（ 〃 ）
第103回全国学生相撲選手権大会	100,000円（ 〃 ）
第55回全国中学校相撲選手権大会	2,000,000円（大会補助金）
計	2,170,000円

② 寄 贈 品

横綱模型	2個	（全国中学校相撲選手権大会／全国都道府県中学生相撲選手権大会）
優勝楯	1個	（全国中学校相撲選手権大会）
禪	167本	
手ぬぐい	6,931本	
寄贈メダル	854個	（寄贈品合計 5,018,490円）

③ 寄 贈 先

相撲大会への寄贈は、以下77件について行った。

第13回こども未来館相撲大会～ここにこ場所～

令和6年度全国高等学校相撲選抜大会

第3回横須賀市長杯児童相撲大会（旧・葵杯）

スポゴミ（社会貢献部行事）

第47回琴櫻記念中学校相撲選手権大会

第64回全国大学選抜相撲宇佐大会

第61回全国選抜大学・実業団対抗和歌山大会
第66回神戸市内中学校相撲大会
第47回三重県少年相撲親善大会
第37回三重県中学校春季相撲大会
百万石まつり奉賛第55回親善少年相撲金沢大会
第29回長野県小学生相撲選手権大会
第76回東北高等学校相撲選手権大会
第75回西日本学生相撲新人選手権大会
第76回東日本学生相撲新人選手権大会
第73回関東高等学校相撲大会
第52回西日本実業団相撲選手権大会
第34回鈴鹿市わんぱく相撲大会
第12回オホーツク相撲選手権大会
第104回東日本学生相撲選手権大会
第62回(令和7年度)茨城農芸学院相撲大会
第23回福岡地区保育園相撲大会
令和7年度こども園ゆりかごお相撲大会夏場所
第34回西島杯小・中学生相撲大会
第27回千代の富士杯争奪小中学生相撲大会
第37回京都府アマチュア相撲選手権大会
第52回美里町ちびっ子相撲大会小牛田場所
令和7年大塚子ども相撲大会
第36回全国都道府県中学生相撲選手権大会
第33回大分市こども相撲大会
第55回和白・三苦子ども相撲大会
第63回東日本実業団相撲選手権大会
第52回東日本学生相撲個人体重別選手権大会
第55回全国中学校相撲選手権大会
第17回葛城市ワンパク相撲大会
長善寺杯
第11回大楠天満宮奉納子供相撲大会
第435回武蔵府中大国魂神社八朔奉納相撲祭
第49回関東中学校相撲大会
第65回全国高校相撲宇佐大会
令和7年度 斐川町相撲大会
第33回合志市ワンパクすもう大会
令和7年学童相撲大会
第47回中部日本選抜中学生相撲大会
第74回全国高校相撲十和田大会

第63回全国教職員相撲選手権大会
第60回関東相撲選手権大会
第50回全国学生個人体重別選手権大会
第10回郡山少年相撲大会
第28回飯盛神社こども相撲大会
第29回奈多校区子どもすもう大会
第57回関西相撲選手権大会
第40回若宮初声っ子相撲大会
住吉大社宝之市神事奉納学生招待相撲大会
第120回奄美市笠利町招魂祭相撲大会
第13回大阪府知事杯まいど大阪相撲大会
諏訪大社上社十五夜祭奉納相撲
伊勢崎市子ども会育成会連絡協議会主催第73回町内対抗相撲大会
第33回東北高等学校相撲選抜大会
第9回野見宿禰杯鎮守の森こども相撲大会
第37回九州・山口少年相撲大会
第1回阿蘇こども相撲大会
第47回長野市小学生相撲選手権大会
第14回前田山記念すもう大会
第31回佐伯市少年相撲大会
第14回大鵬杯相撲大会
第47回東広島市子ども相撲大会
第34回関町ちびっこ相撲大会
第67回全日本実業団相撲選手権大会
公益社団法人京都市保育園連盟 第9回こどもおすもう大会 八瀬場所
第38回福岡市民総合スポーツ大会・相撲競技
第6回北海道相撲フェスティバル
第103回台覧記念相撲大会
第74回全日本相撲選手権大会
第38回全日本小学生相撲優勝大会
第103回全国学生相撲選手権大会
第174回乙亥大相撲

(ウ) 相撲大会の後援

第40回わんぱく相撲全国大会が開催され、指導奨励を行った。

これは日本相撲連盟・東京青年会議所が共催する小学生までを対象とする相撲大会であり、協会のほか、スポーツ庁・警察庁・東京都・墨田区・墨田区観光協会・日本放送協会・日本青年会議所・日本PTA全国協議会が後援し、8月10日にひがしんアリーナ(墨田区総合体育館)において開催された。(工事のため国技館は使用不可)協会は、協賛金の拠出や協会の参加など、様々な運営協力を行った。

出場選手数 291

出場チーム数 96

(エ)「大相撲伝」「大相撲入門編」の公開

大相撲のもつ文化的側面やその様式美に関する認識を周知するため、また、子どもから大人まで理解出来るように、漫画形式の冊子として「大相撲伝」と「大相撲入門編」を作成し、公式ホームページ上で公開した。

また、少年相撲教室でも配布した。

(オ)国技館の開放使用

アリーナ工事のため、例年8月協会主催で開催している進級試験並びに親善相撲大会は開催しなかった。

以下の相撲大会に国技館を無料で開放した。開放状況は次の通りである。

(大会)

第74回全日本相撲選手権大会・第38回全国小学生相撲優勝大会

(2)草津相撲研修道場の維持運営

草津相撲研修道場は、当協会関係者が保健・保養等の福利厚生に利用する他、相撲部屋合宿・負傷力士のリハビリの場として利用しているほか、また、青少年・学生に対する相撲指導員の相撲研修、青少年・学生の相撲練習の場として、提供している。

5. 広報活動

(1)広報部門の運営

(ア)報道機関はもとより、SNS発信等により、広く一般層への直接の情報発信の工夫と拡大に努め、大相撲に関する広報全般の機能向上を図った。

(イ)協会員の外部への派遣・出演を積極的に実現させるため、オンラインの多用を図り、大相撲に関する情報の周知と、ファン層拡大のため、さまざまな施策を企画・実施した。主なものは以下の通り。

①日本相撲協会公式X (@sumokyokai)を通じ、大相撲に関する様々な情報を発信した。

フォロワー数(登録者数)は約43.6万人。

②日本相撲協会公式 Instagram (@sumokyokai)にて、大相撲に関する情報発信をより充実させ、ファン層の

拡大を図った。フォロワー数は、約53.6万人。

③日本相撲協会公式Youtubeにて、様々な企画動画を配信し相撲への理解や入場券の販売促進を図った。

場所平均の発信動画本数約200本、総再生回数は約7.896万回、チャンネル登録者は約37万人であった。

・YouTubeメンバーシップ(有料)「大相撲アーカイブ場所」では、協会が所蔵する400場所以上の映像データ(概算2,000時間)の取組映像など、過去の名力士の雄姿を編集し、順次公開した。

・英語版YouTubeチャンネル「SUMO PRIME TIME」で、海外への普及を図ったチャンネル登録者は10万人。

・公式YouTubeチャンネル「親方ちゃんねる」で、若年層のファン拡大を図った。チャンネル登録者約は5万人。

④日本相撲協会公式Tik Tok (@sumokyokai)では、10代に人気のショート動画再生アプリで、新たな相撲ファンの拡大を図った。フォロワー数は約51.5万人。

⑤日本相撲協会公式キャラクター「ハッキョイ!せきトリくん」プロジェクト企画を積極的に推し進め、関連グッズのリニューアル、新商品の開発を強化し、本場所中の館内、ネットでの関連商品の販売を実施した。

本場所のほか、各種イベントに参加する等、キャラクターの認知度向上を通じた相撲の普及に努めた。

また、館内にせきトリくんファミリーの関連図を掲示し、認知度の向上を図った。

(ウ) 協会の肖像権

「協会の肖像権に関する規定」により、力士その他協会の肖像権の管理・運営・保全を目的に、その運営業務を行なった。また、協会の外部出演や広告出演および名称・肖像を利用した商品化契約や出版物に関し、基本概要を整備し、協会に改めて周知徹底した。

なお、協会が管理する肖像権の個別濫用を防ぐため、肖像権の利用について、広報部への報告や相談を徹底するよう協会に周知した。

SNSでの発信については、トラブルを防止することを目的として、個人の発信を禁止し、新弟子の確保を目的とする相撲部屋の発信のみ許可し、広報部にてSNS運用ガイドラインを設定・運用した。

(エ) インターネット及び専用アプリケーションを利用した情報提供

①大相撲関連情報をインターネットによる公式ホームページにて情報公開し、本場所関連情報や大相撲全般に関する情報の周知拡大のためページビューのほか、再閲覧を示すユニークユーザー数の増加を図った。

②公式アプリ「大相撲」で、本場所情報や平成22年5月場所以降の幕内全取組(平成29年3月場所以降は幕下上位5番と十両全取組も含む)を配信した。

(オ) 各種取材・出演等の申請への対応

国内外メディアのほか大相撲に関するイベント等から力士等への取材、出演、映像使用依頼申請等に対し、対応した本年度の各種申請書の取扱い状況は、次の通りである。

申込件数 3,737件

受理承認件数 3,673件

《内 権料発生件数 取組映像使用、ダビング料、画像・写真貸出件数 850件 1,081件》

不承認件数 58件 64件

(2) 相撲に関する出版物の刊行

(ア) 日本相撲協会の機関誌として、ベースボールマガジン社に「相撲」の刊行を委託している。

本年度の刊行状況は以下の通りである。

*年間実売部数:157,265部(前年度:144,241部 13,024部増)

月号	発売日	定価	実売部数	月号	発売日	定価	実売部数
1月号	12月26日	1,150	16,400	7月号	7月3日	1,130	12,898
2月号	1月30日	1,000	12,265	8月号	8月1日	1,060	11,123
3月号	2月28日	1,150	12,598	9月号	9月4日	1,130	12,096
4月号	3月27日	1,060	11,161	10月号	10月3日	1,060	10,978
5月号	5月2日	1,200	15,807	11月号	10月30日	1,130	13,845
6月号	5月29日	1,060	13,094	12月号	11月28日	1,230	15,000

(イ) 本場所ごとに発行しているパンフレットは、力士紹介や本場所企画に加えて、大相撲の新たな魅力を発信するよう努めて編集した。さらに、英訳解説を付記し、外国人観戦者の利便性を高めた。

令和7年度は合計:170,055部(前年度:147,655部 22,400部増)

本場所	発行部数	本場所	発行部数
-----	------	-----	------

一月場所	36,365	七月場所	17,271
三月場所	32,819	九月場所	38,725
五月場所	36,420	十一月場所	8,455

6. 相撲記録映像の活用・保存

(1) 記録映像の制作

相撲の取組等映像及びダイジェスト版の制作やダビング作業を行い、国内外からの映像使用依頼に対応した。

- ①協会公式YouTubeに55本の動画を制作し掲載することで、相撲の普及に努めた。
- ②会員向け公式サイトに「アーカイブ場所」として、記録映像192本を制作し掲載した。
- ③本場所チケット販売促進用のPR動画を作成した。
- ④両国駅前ビジョン向け動画を36本作成し、毎日放映した。

(2) 記録映像の保存

(ア) 記録映像のデジタル映像化

保存映像の改修を行い、映像の内容調査を実施し、内容の充実を図った。

① フィルム映像をハイビジョンに変換した映像は次の通りである。

- 16mm 昭和17年 1月場所 5月場所
- 16mm 昭和55年 3月場所 5月場所 7月場所 9月場所 11月場所
- 16mm 昭和56年 1月場所 3月場所 5月場所 7月場所 9月場所 11月場所
- 16mm 昭和57年 1月場所 3月場所

② 保存映像の内容調査の本検査終了したものは次の通りである。

- 昭和54年1月場所本検査 ○ 昭和54年7月場所本検査
- 昭和54年9月場所本検査 ○ 昭和54年5月場所本検査
- 昭和53年11月場所本検査 ○ 昭和54年3月場所本検査
- 昭和54年11月場所本検査 ○ 昭和55年3月場所本検査
- 昭和55年5月場所本検査 ○ 昭和55年9月場所本検査
- 昭和56年9月場所本検査 ○ 昭和56年11月場所本検査
- 昭和55年11月場所本検査 ○ 昭和17年1月場所本検査
- 昭和56年3月場所本検査

③ 記録した映像の内容を調査し、データ入力したものは次の通りである。

XDCAM 令和6年十一月場所～令和7年九月場所

(以上は編集時に入力したデータの修正を行った)

(イ) 記録映像のデジタルアーカイブ

テープ素材の映像を細かくファイル変換しアーカイブ化作業を進めた。

映像用ODAサーバーにテキストデータとリンクした映像ファイルを同時に登録して、閲覧・ダビングを迅速に行った。

7. 相撲博物館の維持運営

(1) 相撲博物館の規模

相撲博物館は本館に付設し、面積は1階が388.9平方メートル、地下部分が196.7平方メートル、合計585.6平方メートルである。

(2) 資料の展示等

(ア) 館内展示室での資料展示

今年度の開館日数は190日(昨年度は182日)、入館者数は139,940人(昨年度は123,017人)であった。そのうち、外国人入館者数は36,420人であった。

展示期間	展示テーマ	展示点数	来館者数
1月12日～4月17日	優勝力士～大相撲この100年～	79	45,975
5月11日～8月22日	大相撲100年史	80	43,525
9月14日～12月4日	特別展「第73代横綱照ノ富士」	81	47,231
	公益財団法人日本相撲協会設立100周年記念「古式大相撲の世界」	35	
12月23日～12月25日	公益財団法人日本相撲協会設立100周年記念展	249	3,209

計190日間

計139,940人

・この他国技館における本場所開催中(1月・5月・9月)、1階通路の壁面に歴代横綱75名の写真パネルを掲示して紹介した。

(イ) 館外貸出展示については、以下の通り行った。

貸出先	展覧会名	開催期間	主な貸出資料	点数
横綱柏戸記念館	常設展	1月1日～12月31日	柏戸剛使用の雲龍型横綱	6
全日本刀匠会 会場：大阪歴史博物館	全日本刀匠会50周年記念日本刀1000年の軌跡	4月4日～5月26日	北の湖敏満使用の太刀・拵	4
春日野部屋 会場：東京會館	春日野部屋100周年記念祝賀会	4月29日	栃木山守也使用の化粧廻し三つ揃い	7
読売新聞東京本社 会場：よみうりギャラリー	土俵絢爛 大相撲の100年と読売新聞	9月2日～10月30日	大鵬幸喜使用の化粧廻し三つ揃い	16
彦根城博物館	大名とスポーツ	9月27日～11月3日	寛政三年徳川家齊上覧相撲絵巻(画像データ)	2
横芝光町 会場：横芝光町立図書館	相撲今昔～横綱小錦八十吉の軌跡～	11月1日～12月21日	小錦八十吉使用の化粧廻し	13
東御市 会場：梅野記念絵画館・ふれあい館	刀剣Touken-刀が映す東御の歴史(けしき)-	11月15日～1月12日	雷電為右衛門使用の道中差・拵	5
鳥羽市立海の博物館	ふのりと日本人	12月20日～3月31日	起利錦使用のさがり	5

計8ヶ所 58点

(ウ) 本場所企画

来場者サービスの一環として、ゲストに年寄らを迎え、トークイベントを開催した。

	開催日数	参加者数
一月場所	15	563
五月場所	15	593
九月場所	15	627
合計	45	1,783

(3) 資料の維持保存活動

(ア) 関係資料の収集・管理の強化

相撲文化の維持・研究のため、起源や歴史の究明に当たり、増加する資料に対応するため、収蔵庫の整理を進め、保存・管理態勢の強化を図った。

(イ) 所蔵資料のデジタルアーカイブ化事業

アーカイブシステムに資料情報の入力を行った。常設展示に代わる便宜として、相撲の文化や歴史、歴代横綱を紹介するデジタルサイネージ機器(タッチパネル式)3台を、展示室で公開した。また、随時、情報の修正、入力を行った。ホームページ「収蔵品紹介」で、歴代横綱が使用した化粧廻し三つ揃い32点を公開した。

(ウ) 資料の収集

力士・年寄・関係者等より相撲に関連する資料の寄贈を受けた。寄贈件数は158件、点数は1,788点であった。

(エ) 寄託資料

所有者の意向で1件、131点を返却したため、12月末現在での寄託資料は、計10件100点であった。

(オ) 所蔵資料

12月末現在で相撲博物館に所蔵されている資料点数は、次の通りである。

歴史資料	21,221点
歴史図書	9,494点
歴史写真	7,792点
計	38,507点

(カ) 資料の掲載・撮影

外部からの資料掲載および撮影等の依頼は、広報部の了承により可能な限り協力した。依頼件数は、41件であった。

(4) 調査および研究の状況

相撲史を調査・研究し、『相撲博物館紀要』第23号を刊行した。また、質問への回答を行った。

(5) 職場体験の受け入れ

地元中学生が相撲博物館での業務を通じて職業観や社会性、マナーを学ぶための職場体験を、地域貢献・相撲普及活動の一環として受け入れた。

受入日	学校名	人数

11月11日	白鷗高等学校附属中学校	4
--------	-------------	---

(6) 野見宿禰神社授与所の設置

博物館展示室に授与所を設け、御守や御札等を取り扱った。また、東京本場所中限定で、おみくじ・御朱印も授与した。

B 収益事業

1. 国技館の貸館

(1) イベント等に対する国技館の提供

東京本場所に使用するほか、支障のない範囲で相撲大会およびその他に、無料又は有料にて開放使用させた。

本年度の館貸状況は次の通りである。(日数は延日数)

区分	有料		無料		合計	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数
アリーナ	45	100	2	4	47	104
大広間	31	68	0	0	31	68
合計	76	168	2	4	78	172

2. 国技館ビルの賃貸

国技館に隣接する国技館ビルについて、不動産賃貸を行った。

また、必要に応じて修繕工事を実施した。

3. 大相撲ファンクラブの運営

(1) 会員制による新しいファン層の獲得を目的として、大相撲公式ファンクラブの運営を行った。

(ア) コース別のユーザーに焦点を当てた様々な特典を用意し、ファン層の拡大を図った。

(イ) 大相撲公式ファンクラブ専用ホームページにて、定期的なデジタルコンテンツの配信を行った。

(ウ) ファンクラブECショップでファンクラブ限定グッズを販売する事により、会員の満足度向上に努めた。

(エ) トークイベントや土俵祭観覧など、ファンクラブ会員を対象としたイベントを開催した。

4. 相撲グッズ等の開発・販売による相撲の普及活動

相撲を題材にした新しいグッズの開発と販売拡大を行った。

(1) 昨年に引き続き、新しいファン層の獲得のためのぼり風力士タオルやアクリルスタンドなどの新規商品の開発を行い、

本場所中に親方売店で販売したほか、一部商品については通信販売も行った。

通信販売では、昨年に引き続き「お相撲さんのショッピングモール SuMALL」を運用し、通販限定商品の展開やキャンペーンなど新たな施策を行った。

国技館カレーなど人気の高いレトルト食品については、卸販売を行い一般市場での販売拡大を図った。

他企業とのコラボレーションによる商品展開を行い、相撲グッズの認知度拡大・イメージ向上を図った。

(2) 11月、大相撲普及および広報活動の一環として大相撲カレンダーを製作、販売した。

14枚綴りの両面印刷で全関取を紹介。制作部数は36万5千部。

大手コンビニチェーン(店舗、ネット)での販売をはじめ、更なるネット販売の拡充に努めた。

5. パートナーシップ制度の運営

公式パートナーシップ制度として、日本相撲協会の理念に賛同するパートナー企業との協業を実施した。

スポンサー料の対価として、パートナー企業にパートナーシッププログラムを提供した。

- (1) パートナーカテゴリー
- ・呼出しパートナー
 - ・オフィシャルトップパートナー
 - ・オフィシャルパートナー
 - ・オフィシャルスポンサー
 - ・オフィシャルホテル
 - ・サステナビリティパートナー
- (2) パートナーシッププログラム
- ① マーケティングメリット
 - ② ビジネスメリット
 - ③ ホスピタリティメリット

6. インターネット及び専用アプリケーションを利用したサービスの拡充

- (1) スマートフォン上webサービス「大相撲コレクション」を外部委託先とともに運営し、力士の写真等を使用した「電子トレカ」のコレクションができるサービスであり、令和7年度末の登録者数は約4万人であった。
- (2) 写真販売サイト「フォトレコ」にて、力士写真を販売した。プリント、パネル加工が可能であり、令和7年総注文件数は153件であった。

7. 相撲診療所の運営

(1) 相撲診療所

相撲診療所は国技館地下1階に付設し、面積は715.2平方メートルである。

(ア) 診療

相撲診療所は協会員とその家族ならびに一般患者の、怪我や病気の診療に当たるほか、東京本場所中は観客や館内スタッフなどの診療を行った。

本場所中の土俵廻りに救急救命士を配置し、取組中の外傷に対しより迅速に対応出来るよう環境を整えた。

テーピングやアイシング等を効果的に行い、力士のコンディションを整えるべく、本場所中の診療所に、アスレチックトレーナーを配置した。

また、協会員全員とその家族を対象として、インフルエンザの予防ワクチン接種を行った。

令和7年1月1日から令和7年12月31日の外来診療受診者数

	力士	力士以外の協会	協会員家族	一般	合計
受診者数	3,571	2,401	239	1,406	7,617

力士を対象として重点的に実施した診療

実施内容	対象者
心臓の精密検査(心臓超音波)	令和7年度 新弟子入門検査合格者全員 心臓の継続的精密検査管理力士
B型肝炎予防ワクチン	令和7年度 新弟子入門検査合格者全員 B型肝炎抗体陰性力士
破傷風予防ワクチン	令和7年度 新弟子入門検査合格者全員
麻疹予防ワクチン	令和7年度 新弟子入門検査合格者の中で抗体陰性者

(イ) 定期健康診断

日本相撲協会健康保険組合と連携し、年1回の定期健康診断を行い、病気の早期発見、早期治療を目的として協会員及び職員の定期健康診断を行った。

定期健康診断受診者数

	力士	年寄	その他の協会員
受診者数	543	52	197

(ウ) 協会員および職員の治療費

当診療所における、日本相撲協会健康保険組合の被保険者および扶養家族の治療費の内、本人負担分は、福利厚生の一環として協会が負担した。

(2) 業務上の治療費

力士が稽古、本場所を通じて土俵上で負った業務上の怪我等による治療費のうち、健康保険組合負担分を協会が負担した。

(3) 力士養成員については、全員を健康保険および厚生年金保険に加入させ、保険料全額を負担した。

C その他の取り組み

1. 大学との産学連携

実践女子大学との産学連携の取り組みを、継続して行った。

2. 社会貢献等の活動等

(1) 福祉大相撲

2月8日に国技館で行われたNHK厚生文化事業団主催の第57回「NHK福祉大相撲」を後援した。

これはNHKにより全国放送された。

(2) TOKYO UNITEへの参画

在京のプロスポーツ16団体(野球、サッカー、バスケットボール、卓球、ラグビー、水泳等)が共働し、スポーツの魅力を高め、共に社会課題を解決する活動を行う「TOKYO UNITE」の活動に参画し、協力した。

(3) 墨田区との連携

協会の地元である墨田区と、大相撲を通じた地域振興に関する包括連携協定を締結し、次の事項について連携した。

- ① 子どもの健全育成に関すること。
- ② 学校との連携に関すること。
- ③ 文化及び観光振興に関すること。
- ④ 区民の健康増進及び福祉の向上に関すること。
- ⑤ スポーツ振興に関すること。
- ⑥ 情報発信に関すること。
- ⑦ 地域の安全及び安心。

具体的には、墨田区内の小学校への相撲の「出前授業」を継続的に実施した。(令和7年度は5校で実施)

従前よりの活動として、墨田区内の小学校新一年生全員に対してランドセルカバーを寄贈した。

(4月9日、墨田区長も出席した寄贈式を八広小学校で実施した。)

また、墨田区小学生PR大使や、墨田区の外国人アンバサダー活動に協力した。

(4) 寄附金

内訳は次の通りである。

実践女子学園	産学連携 研究委託	622, 377円
明治神宮	玉串料	2, 860, 000円
伊勢神宮	神楽料	200, 000円
住吉大社	玉串料、初穂料	110, 000円
熱田神宮	玉串料	50, 000円
住吉神社	初穂料	100, 000円
横網町会	牛嶋神社祭礼奉納金	100, 000円
慶應義塾大学	スポーツ医学研究	2, 000, 000円
昭和聖徳記念財団	昭和天皇記念館大規模刷新・維持募金	5, 000, 000円
合計		11, 042, 377円

(5) 相撲健康体操の普及事業

8月の夏休み期間中に、国技館で第15回「夏休み!!相撲健康体操」を年寄、幕下指導員とともに実施した。

15日間で約3, 500名が参加した。

Ⅲ. 法人の運営・管理

1. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開会年月日	主な決議事項
-------	--------

令和7年1月17日	横綱照ノ富士（本名 杉野森正山）の引退、力士名年寄襲名の件
令和7年1月29日	大関 豊昇龍の横綱昇進の件
令和7年1月30日	定款、賞罰規程に基づく処分の件 役員待遇委員、委員、主任詮衡の件 理事長代行順位の件 参与との業務委託契約更新の件 引退した横綱への退職金、功労金支給の件 各競技経験者の年齢制限緩和承認の件 誓約書の締結並びに誓約書の一部改訂、再締結の件 横綱審議委員会委員委嘱の件 木戸御免承認の件 株式会社日建設計との契約締結の件 びあ株式会社との契約締結の件
令和7年2月21日	各競技経験者の年齢制限緩和承認の件 幕下附出し承認の件 幕下附出し承認の件
令和7年3月7日	令和6年度 事業報告書承認の件 令和6年度 決算書類承認の件 収支相償の件 内閣府への定期提出書類の件 評議員会招集の件
令和7年3月27日	参与との業務委託契約更新の件 幕下附出し承認の件 七月場所入場料金一部変更の件 理事による取引の件
令和7年4月15日	幕下附出し承認の件
令和7年5月1日	年寄名跡一時的襲名承認の件
令和7年5月15日	力士北勝富士(本名:中村大輝)による年寄名跡大山襲名承認の件 年寄千田川(本名:青木誠)による年寄名跡千田川の継承襲名承認の件
令和7年5月28日	大関 大の里の横綱昇進の件

令和7年5月29日

参与との業務委託契約更新の件
幕下附出し承認の件
各競技経験者の年齢制限緩和承認の件
弔慰金支給の件
令和9年本場所日程の件
名古屋場所開催に関する契約締結の件
EY新日本監査法人との会計監査契約締結の件
協会員規則一部変更の件
賞罰規程および暴力禁止規程一部変更の件
番付編成要領一部変更の件
巡業契約書一部変更の件

令和7年6月2日

定款、賞罰規程等に基づく懲戒処分
一門預かりとなっている宮城野部屋の件
年寄名跡継承襲名および相撲部屋継承の件
評議員会招集の件
停年に達する年寄との人材育成業務委託契約締結の件

令和7年7月31日

相撲部屋継承および年寄名跡継承襲名の件
停年に達する年寄との人材育成業務委託契約締結の件
年寄の退職に伴う退職金、功労金支給の件
参与との業務委託契約更新の件
弔慰金支給の件
コンプライアンス委員会委員委嘱の件
昭和天皇記念館大規模刷新・維持事業への寄附の件
国債購入の件

令和7年10月1日

力士宝富士（本名：杉山大輔）引退に伴う年寄名跡桐山襲名承認の件

令和7年10月2日

停年退職した年寄への退職金、功労金支給の件
停年退職する年寄との人材育成業務委託契約締結の件
行司、呼出し、床山の番付編成の件
協会員の給与改定の件
理事が締結する取引の件
木戸御免任命の件
職員就業規則及び職員給与規程一部変更の件

令和7年11月1日

力士遠藤（本名：遠藤聖大）引退に伴う年寄名跡北陣襲名承認の件

令和7年11月26日	関脇 安青錦の大関昇進の件
令和7年11月27日	令和8年度事業計画承認の件 令和8年度予算書類承認の件 令和8年度事業内容に関する内閣府提出書類承認の件 相撲部屋継承の件 停年退職した年寄への退職金、功労金支給の件 停年に達する年寄との人材育成業務委託契約締結の件 年寄の停年退職に伴う退職金、功労金支給の件 七月場所総席数改定の件 国技館改修4期工事変更契約締結の件 国技館改修5期工事契約締結の件 国技館の建物調査及び長期保全計画立案に関する契約締結の件 各職域団体への運営費補助の件 年寄総会、一門及び年寄会に関する規程一部変更の件 協会員規則一部変更の件 事務決裁規程一部変更の件 理事職務権限規程一部変更の件 物価高騰対応としての師匠への一時金支給の件
令和7年12月25日	定款、賞罰規程に基づく処分の件

(2) 評議員会

開会年月日	主な決議事項
令和7年3月24日	なし(報告事項のみ)
令和7年6月16日	理事経験者である年寄宮城野こと杉野森正也に対する退職金及び功労金支給の件

(3) 横綱審議委員会

今年度は五月場所前の横審稽古総見を「一般公開」した。

	稽古総見	本場所総見	定期委員会
一月場所	開催	開催	開催
三月場所	—	—	開催
五月場所	開催(一般公開)	開催	開催
七月場所	—	—	開催
九月場所	開催	開催	開催

十一月場所	—	—	開催
-------	---	---	----

2. 国技館の維持運営

国技館の建物改修に対する備え

国技館の老朽化による影響を測り、改修4期工事の変更契約を行い、改修工事を実施した。

必要に応じて上記契約工事以外の修繕工事を実施した。

3. 暴力団等反社会的勢力の排除の徹底

日本相撲協会の「暴力団等排除宣言」に基づき、協会と取引関係にある業者から、暴力団等反社会的勢力ではないこと及びこれらの個人・団体と関係がないこと等を表明・確約した書面の提出を受け、暴力団等反社会的勢力の排除を推進したほか、「相撲競技観戦契約約款」に基づき、警察と連携しながら競技会場からの暴力団等の排除を推進した。

また協会員に対しては、暴力団排除の基本原則である「暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、暴力団と交際しない」ことの周知徹底を図り、暴力団等排除の恒常化に努めた。

4. 重要な契約に関する事項

日本放送協会と本場所の放送権料に関する契約を継続した。

5. 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事業年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	5,995	7,563	10,147	13,334	14,666	15,624
経常費用	▲ 11,007	▲ 10,791	▲ 13,225	12,871	13,148	13,832
当期経常増減額	▲ 5,012	▲ 3,228	▲ 3,078	463	1,518	1,792
評価損益	▲ 15	▲ 13	▲ 153	17	▲ 73	▲ 132
経常外収益	0	0	0	0	2	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0
正味財産増減額	▲ 5,028	▲ 3,242	▲ 3,231	480	1,447	1,660
資産合計	41,142	37,513	34,933	35,309	36,703	39,834
負債合計	8,207	7,820	8,473	8,503	8,740	10,542
正味財産	32,935	29,693	26,460	26,806	27,964	29,293

※令和7年度の数値は、承認前の「見込み額」である。

6. 内部統制に関する事項

内部統制に関する基本方針

当協会は、理事の職務執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するため、次のとおり内部統制制度に関する基本方針を定める。

(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務の執行に関する文書は、法令及び定款に従い必要な規程等を整備し、関係資料と共に適切に保存管理する。また、理事及び監事は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できることとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当協会の運営に重大な影響を与えるリスクについて、リスク管理規程を運用し、その事象が予見又は発生したときは、規程に則り適切かつ速やかに対応できるよう、規程に従ったリスク管理体制を構築する。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定款に基づき、定例理事会を毎事業年終了後3ヶ月以内に1回、毎事業年度開始前に1回開催する。

臨時理事会は必要に応じて開催する。理事会では、理事長が作成する各年度の事業計画及び予算の承認のほか、業務執行及び重要事項の決定を行う。

② 必要な規程を整備し、各箇所の分掌事項と職務権限を明確に定めて、これらの規程等に従い効率的な業務体制を整える。

③ 当協会の事業に関する年度計画を定め、その計画に基づいた事業の推進及び進捗状況及び実績を把握し、管理する体制を確立する。

(4) 協会員及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

協会員及び職員が、法令及び定款に適合した職務執行を行うための指針となる諸規程を制定し、法令違反その他の不正行為の発生を防止するとともに、業務の適正を確保するための管理体制を構築する。

(5) 監事はその職務を補助すべき協会員及び職員を置くことを求めた場合における当該協会員及び職員に関する事項

監事が、その職務を遂行する場合は、理事または関係部門の責任者はこれに協力するものとする。

(6) 前項の協会員及び職員の理事からの独立性に関する事項

監事の職務に協力する協会員及び職員は、監事から直接指示を受けることにより、理事からの独立性を確保する。

(7) 監事の第5項の協会員及び職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監事は、協会員及び職員に対し、必要に応じて協会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(8) 理事並びに協会員及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

監事は、必要に応じて理事並びに協会員及び職員に対して報告を求めることができる。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

理事並びに協会員及び職員の報告は、必要に応じて秘密を保持する。その報告に対して報償することもなく、懲罰を与えることもしない。

(10) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用

又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 当協会は、監事の職務執行上必要と認められる費用の予算を計上する。

② 当協会は、監事が職務執行のために支出した費用を弁済する。

(11) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、理事会及びその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるることができる。

IV. 法人の課題

1. 相撲文化の普及

土俵の充実こそが、相撲文化普及のための原点ととらえ、力士が相撲に集中できる環境を整えた。

各地で開催される子どもの相撲大会や、中学生や高校生、大学生などの相撲の全国大会の支援を積極的に実施した。巡業の開催や、各地の相撲大会の運営協力、指導普及のみならず、Webサイト、SNS、新商品開発、ファンクラブ運営なども強化し、相撲文化の普及に努めた。

また、海外への相撲文化の普及、諸外国との友好関係強化を目的として、2025年10月に34年ぶりのロンドン公演を開催、2026年のパリ公演についても、主催者との協議を進めた。

2. 事業収支の安定化

本場所や巡業の開催に注力するだけでなく、広告掲出や協賛の確保、パートナー企業との協働、映像や画像の販売、本場所開催中のグッズ販売、公式ファンクラブの運営などを積極的に行い、収益の確保を図った。

一方で、将来の事業運営の安定化、利益確保を目的とした職員の増員を実施した。

3. 国技館の維持管理

国技館を維持管理するために開始した基幹設備等改修4期工事について、施工会社及び監理会社と定例的に協議し工期や手法などについて、細かく協議して進め、年末に工事が完成した。

また、次年度以降の五期工事の実施検討を行い、該当委員会での審議のうえ、理事会での上申を行い、契約を行った。

一方、国技館の未来像について、相撲文化継承委員会にて検討を実施、建物調査と長期保全計画立案の実施を検討し、理事会に上申のうえ、契約を行った。

4. 法令順守の徹底

公益法人として、より法令に遵守し適正な運営を図るため、随時、諸規程・規則の制定及び見直しを行った。

職員の労務管理を徹底して行った。

5. コンプライアンスの維持に関する取組み

(1) 発生したコンプライアンス違反事案への対応

協会内で発生したコンプライアンス事案について、理事長から委嘱されたコンプライアンス委員長、担当部長を中心に各一門の年寄を加えたコンプライアンス委員会で、適切に対処した。

コンプライアンス委員会では、理事長から委嘱された事案について、関係者へのヒアリングや事案の検討を行い、委員会として処分意見の答申を行った。

理事会では、コンプライアンス委員会の処分意見の答申を受け、本人への処分等について適切に対応した。

加えて、処分等が終了した後も、師匠や監督者と連携しながら、コンプライアンス委員会が関係者や相撲部屋を継続してフォローしていくことにより、改善や再発防止に努めた。

(2) 再発防止への取組み

年寄総会や師匠会、力士会などの各会合において、コンプライアンス違反に関する注意喚起、違反行為の早期発見の必要性などの啓蒙を行った。

暴力問題を未然に防ぐことを主たる目的として、協会の教育研修担当顧問である櫛原利明氏を「よろず相談窓口」とし、部屋の生活における弟子、あるいは師匠の相談を受け付けた。

その他、協会員研修の企画立案を行った。

(3) 研修会の実施

6月2日「協会員研修会」

対象 協会員全員 場所 国技館

「講話」 八角理事長

「SNS発信の危険性等について」

日本刑事技術協会 代表理事 森透匡 氏

「力士の品格について思うこと」

作曲家・文化庁長官 都倉俊一 氏

6. 相撲文化継承への対応

役員を中心に組織した「相撲文化継承委員会」を定期的に開催し、大相撲を未来永劫に継承発展させるために必要なことの議論を行った。

特に令和7年度は、相撲文化を支える両国国技館について、今後どう運営していくべきか、集中的に議論を行った。

(開催日) 第6回 2月14日、第7回 4月9日、第8回 5月15日、第9回 6月6日、第10回 8月8日
第11回 10月9日

7. 社会貢献・地域貢献活動

公益法人として大相撲の普及を中心に据えながらも、TOKYO UNITE一員としての取組み、墨田区との連携を初めとした、社会貢献・地域貢献の活動を継続的に行った。

8. 財団法人設立100周年に関する活動

大正14年12月28日に財団法人設立が認可され、満100年の節目を迎えることから、主に以下の活動を行った。

- ① 「大相撲100周年場所」の開催
 - ・令和7年10月7日、国技館にて開催
 - ・大相撲の伝統文化性をあらためて確認する意味で、「古式大相撲」を披露
- ② 「財団設立100周年記念式典・祝賀会」の開催
 - ・令和7年12月23日、国技館アリーナにて開催
 - ・大相撲の発展に寄与していただいた関係者約650名と協会員約300名が参加
- ③ 「大相撲大展覧会」を開催
 - ・令和7年12月23日、25日、26日、国技館大広間にて開催
 - ・相撲博物館貯蔵の化粧まわしや横綱の綱、錦絵などを多数展示し、入場無料とした。(約5000人が入場)
- ④ 「新聞広告」の掲出
 - ・令和7年12月28日、一般紙朝刊2紙にて広告掲載、関連記事も合わせ、大相撲の伝統文化性を告知
- ⑤ 他、「協会100年史」の国技館正面コンコースへの展示や、記念グッズの製作などを実施

9. 物価高騰対応としての相撲部屋師匠への手当支給

昨今の物価高騰により、相撲部屋の運営、力士らの生活に支障を生じていることから、各部屋の力士数に応じた相撲部屋維持費や養成員養成費の補填を師匠に対して行った。

V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特になし

VI. 事業報告にかかる附属明細書

令和7年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条3項に規定する、附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないため、これを作成しない。